

南魚沼市パブリックコメント集計表

案件名	第4期南魚沼市障がい者計画、第7期南魚沼市障がい福祉計画・第3期南魚沼市障がい児福祉計画（案）
担当課	福祉保健部 福祉課

意見提出人数

直接持参	0人
郵送	0人
ファックス	0人
電子メール	1人
ウェブサイト入力フォーム	1人
その他	0人
合計	2人（うち、計画と関係しない意見1人）

意見等の概要及び意見等に対する実施機関の考え方

意見等の概要	件数	実施機関の考え方（対応）
医療的ケア児が保育園に入園できるようにしてほしい	1	医療的ケアが必要なお子様が入園できるよう、令和5年度は浦佐地区の認定こども園に看護師の配置を行っています。しかしながら、六日町地区、塩沢地区では看護師の配置には至っていません。看護師の確保については大きな課題となっており、希望される園への入園ができない状況について、大変憂慮しています。市では看護師の確保に向け、関係機関への周知はもちろん、児童生徒保護者への一斉案内や人材派遣会社への登録などさまざまな方法で募集を行っているところですが、看護師確保には至っていない状況です。市として看護師の配置について、子育て支援課だけでなく、関係機関が横断的に相談していく体制を整え、入園ができるよう対応を検討していきます。
医療的ケア児コーディネーターの早めの配置をお願いしたい	1	令和4年度に医療的ケア児コーディネーターの役割を担っていた特定相談支援事業所の相談支援専門員が退職したことに伴い、令和5年度は当該役割を担うコーディネーターが不在となっています。コーディネーターの役割は、関係機関との調整等お子様の成長過程において重要な役割を担うため、今年度委託先相談支援事業所の相談員がコーディネーター研修を受講し、次年度以降配置できるように検討をすすめているところです。